

大洗 議会だより

目次

6月議会定例会	2
町政を問う 7人登壇	4
議会視察・議会BCP	14



No.210
2024.7.31

友好都市ラプラプ市来町
～子ども達による歓迎セレモニー～

6月議会定例会

6月議会定例会は、6月10日から13日の4日間の会期で開催し、議案については原案のとおり可決しました。

審議した議案と各議員の賛否

議案番号等	議案名	賛否数		議 員 名												
		賛成	反対	飯田英樹	石山淳	関根健輔	小野瀬とき子	櫻井重明	伊藤豊	柴田佑美子	小沼正男	今村和章	勝村勝一	坂本純治	菊地昇悦	
議案第32号	大洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	大洗町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	大洗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	令和5年度大洗町一般会計補正予算(第11号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第1号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	大洗町磯浜古墳群史跡整備検討委員会条例	11	0	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	大洗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	11	0	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	大洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	大洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和6年度大洗町一般会計補正予算(第2号)	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和6年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和6年度大洗町水道事業会計補正予算(第1号)	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	「トヨペット スマイルホール 大洗」中央公民館・漁村センター改修工事(第1期)請負契約の締結について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対、－は欠席 ※議長は賛否同数時のみ加わります。

報告

▽令和5年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

▽令和5年度大洗町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

▽令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

▽令和5年度大洗町水道事業会計予算繰越計算書について

▽令和5年度大洗町下水道事業会計予算繰越計算書について

▽令和5年度大洗町土地開発公社の決算報告について

寄附報告

寄附者 大洗町成田町

日本核燃料開発株式会社

代表取締役社長 濱田 昌彦

寄附金 100万円

寄附目的 災害対策の一助として

寄附者 水戸市東赤塚

フラットレーサーズ

代表 吉田 耕治

寄附金 30万円

寄附目的 町の観光振興の一助として

寄附者 水戸市萱場町

株式会社日警

代表取締役 島村 明弘

寄附金 20万円

寄附目的 住み続けられるまちづくりの一助として

議会日誌

4月

9日 議会広報編集委員会

12日 議会広報編集委員会

5月

8日 議会全員協議会

27日 議会運営委員会

30日 議会全員協議会

6月

10日～13日

第2回議会定例会

10日 議会広報編集委員会

13日 議会運営委員会

・原子力事業所説明会

7月

4日～5日

熊本県南関町、大津町

BCP視察研修

12日 友好都市

フィリピン共和国

ラップ市来町

・県北中央町村議会議長会

長会研修会

16日 議会広報編集委員会

19日 議会広報編集委員会

本会議のようすをインターネットで録画配信を行っています。



7人の議員が登壇して発言

視覚障がい者のための
「音声コード」の利用促進について

しばた ゆみこ
柴田 佑美子
5 ページ

第6次大洗町総合計画前期に
ついて

いしやま きよし
石山 淳
6 ページ

女性の視点を生かして
よりきめ細かい防災計画の充実

おのせ とき子
小野瀬 とき子
7 ページ

相続専門窓口の必要性

さくらい しげあき
櫻井 重明
8 ページ

大洗町プロモーション事業
について

せきね けんすけ
関根 健輔
9 ページ

子どもの成長に関わる課題

きくち しょうえつ
菊地 昇悦
10 ページ

原子力災害に対するの
取り組みは

かつむら かついち
勝村 勝一
11 ページ

町政を問う



「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

視覚障がい者のための 「音声コード」の利用促進について



しばた ゆみこ 議員
柴田 佑美子



議会映像 →

はじめに

全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会をめざし、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行された。本町の視覚障がい者の情報取得向上について伺う。

問

視覚障がい者の情報取得の現状と町の取り組みは。

福祉課

答

現在、町民のうち、視覚障がい者で手帳を取得している方は29人、うち8割以上を高齢者が占めています。福祉サービスの日常生活用具の申請状況を見ても、点字新聞や音声時計、CDプレイヤーなど従来から使い方に慣れた用具が必要とされているように見受けられます。

秘書広報課

答

広報おおあらいを例に挙げますと、声の広報として広報紙を読み上げたものを音源化（CD）して視覚障がい者にお届けしております。現在の利用者は4名、人名などふりがなをつけてすべての内容を読み上げる方式で音読ボランティアによる音読は温かみがあると好評です。

問

「音声コード」とは、印字された文字を耳で確認できるツールとして開発された。最大800文字に対応し、専用アプリを入れたスマホをかざすと読み上げが始まる。本町において「音声コード」の活用を進めるべきと考えるが、町の考えは。

秘書広報課

答

現在、大洗町発行の広報媒体には、音声コードについては導入しておりません。現状として、視覚障がいをお持ちの方の大半が高齢者ということで、機器自体を持っていない、新たな機器を使いこなすことのほうが難しいというところがあるかもしれません。インターネットやスマートフォンなどのIT環境が生まれた時から整っている世代にとっては、音声コードは有益な情報取得方法かと思われず。

県内でもいくつか音声コードを取り入れている自治体もありますので、視覚に障がいのある方のニーズを把握しつつ、地域で支えることもふまえ、今後検討を進めてまいります。

また、ホームページの読み上げなど、視覚に障がいのある方に寄り添った対応につきましてもより充実させてまいります。

この世の質問

- ・海の環境を守り交流人口を増やす「ブルーフラッグ」の取組を
- ・子どもにやさしいまちづくり事業の推進について



印刷物に音声コードが付いている場合、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴が付いているため、そこを指で触れば音声コードの場所が分かる。

第6次大洗町総合計画 前期について



いしやま きよし 議員
石山 淳



議会映像➡

はじめに

総合計画は町長任期ごとに3期12年間で前期、中期、後期と分けて各重点施策を設けているのが特長である。秋には町長任期が満了となります。前期4年間の重点施策進捗状況を伺います。

問

水道事業者は水道法に基づいて、安心安全で清浄な水を供給し、計画的な施設の更新をするよう規定されています。更新が根本的に遅れている原因を伺います。

上下水道課

答

更新工事を多く実施すれば、翌年度から減価償却費として費用計上されることで、経営上、水道料金収入だけでは賄えなくなる可能性があったことや、自主財源を中心に更新工事が進められてきた経緯があり、多額な工事が負担となっており、現在では、大きい口径の配水管を国の交付金を活用し、町の負担を抑えながら更新工事を進めております。

問

今後の対策、料金設定について伺います。

上下水道課

答

3月12日の漏水事故を重く受け止め、4月8日には、水道事業検討委員会を立ち上げ、優先的に整備する路線を改めて再考し、検討を行いました。

今回、漏水事故のあった緊急整備区間LII450mについては、5月末に布設替え工事を発注し、年内の完成を目指します。

令和7年度には、第1次整備区間LII2700mについて国の交付金を活用しながら更新を完了できるよう取り組んでまいります。

石綿管の更新については、20年かかると見込んでいた更新期間を10年以内に短縮し、早期に完了するよう取り組むとともに、水道料金がどのような状況になるのか、結果をお示しいたします。

問

小中学校には英語力向上のために8人のALT講師をラプラプ市（フィリピン）から迎えています。実績と子供達に何を求めるのかを伺います。

学校教育課

答

オンライン英会話は、令和5年度、小学5年生と中学2・3年生まで拡充しました。ALTの増員と合わせた成果について、中学3年生の英検3級取得率でみると、令和元年度が14.7%、英検補助がスタートした2年度が22.8%、5年度末で、33.3%となり、右肩上がりです。

中学生全員が学校で実施している英検I・B・Aでは、先生からの報告で、「ヒアリング能力」が伸びているという評価をいただいています。

また、外国客船レガッタの歓迎事業では、積極的にコミュニケーションを図る姿勢が見られました。乗船客からお礼の手紙が届き、歓迎のお礼の最後に「君たちの英語はとても素晴らしい。」と書かれていました。

子どもたちに求めるものは、学んだ英語を

活用し、世界に目を向け、グローバルに活躍する人材となってほしいと思っています。

問

2016年より18才から選挙投票権が付与されました。

町の投票率を年代別にみると若年層が極めて低いですが主権者（参政権）教育はどのように行われているのか伺います。

学校教育課

答

小学校の社会科では、3・4年生において、副読本「おおあらい」を活用し町について学び、小学6年生では、地方公共団体の政治の仕組みや行政の働きについて学習しています。中学校では、公民において、選挙の仕組み等を学習し、まちづくりについて話し合う学習を取り入れていきます。また、児童生徒にとって一番身近な社会である「学級活動」や「生徒会活動」などの「特別活動」を通して、将来、社会をよりよく参画していく主権者としての資質・能力を育成していきます。

その他、中学校では、様々な事業所を職場体験することで、働くことの意義を理解するとともに、他者とのかわりやルールを学んでいます。職場体験の「ねらい」は、「地域社会の一員であることを自覚し、自分がどんなことで町と関わることで何ができるかを考える」とされています。

このような子ども達の学びから、選挙において投票する参政権、さらに、政治に参加することに繋がっていくものと考えています。

その他の質問

健康福祉センターゆつくら館経営状況について

企業誘致が人口増加に繋がるのか考え方に

財政上ふるさと納税の必要性、重要性について

女性の視点を生かして よりきめ細かい防災計画の充実



議員 小野瀬 とき子

議会映像 →



はじめに

地域の防災力向上につながるためには、女性の視点を反映することが重要で、よりきめ細かい対応が出来ると思います。

女性は防災、復興の「主体的な担い手」であり、防災、復興に関する意思決定の場や防災の現場等における女性の参画が、これまで以上に求められていると思う。

問

防災会議や防災計画において、女性の参画人数や女性の視点を生かした取り組みについて。

生活環境課

答

大洗町防災会議条例に基づき防災会議の委員は、全体で34名、そのうち女性は1名となっております。

大洗町地域防災計画の中にも、「防災に関する政策・方針決定過程及び防

災の現場における女性の参画の拡大を積極的に図っていくことが必要」と記載があり、「避難所運営における女性の参画や、女性に配慮した運営に努める」、「応急仮設住宅についても、「女性を始めとする生活者の意見を反映できるようにする」と記載してあります。

問

避難所における対策について、女性の意見を取り入れ、よりきめ細かいニーズに対応するためには。

生活環境課

答

平時から、女性に対しどのような配慮が必要か、防災担当も気にかけるがら行っています。女性の視点が必要な場合、女性職員等から聞いて参考にさせてもらうこともあります。

また、女性団体等からも、防災に關しまして意見等を聞いて計画やマニュアルなどの参考としていければと思います。

避難所における女性ニーズに対する対応についても、実際に現場で配慮が出来なければなりません。

例えば、女性用品の備蓄品を配布するにしても男性の目が届かない場所で行うとか、着替え用のテントを設置する場所についても配慮が必要となります。

また、女性特有の悩みについての対応につきましても、各学校の避難所に基本女性の保健師を1名配置し、時間帯によって女性の保健師がいない場合は、避難所担当の女性職員を配置して対応していきます。

その他の配慮が必要な点につきましては、女性の声に耳を傾けて防災について考えていきたいと思っています。

問

地域防災リーダー（防災士）との連携は。

生活環境課

答

防災士の皆さんがどのような思いで防災士を取得したのかかわらないところもございますので、まずは、皆さんにお声掛けをさせて頂きまして、意見交換会のようなものを開催できればと思います。その中で、防災士との連携や位置づけなどについても、お話しできればと思います。

＜提言＞

防災会議の委員、防災に関する様々な意思決定過程と防災の現場における女性の参画の拡大をお願いしたい。

相続専門窓口の必要性



さくらい しげあき 議員
櫻井 重明



議会映像➡

問 ここ1、2年のお亡くなりになった人数は？

住民課

答 令和4年度が272名、令和5年度が270名、令和6年度は5月末現在で42名の町民が亡くられています。

問 死亡時からの役所手続きの流れは？

住民課

答 ご家族が亡くなりましたら住民課へ死亡届を提出していただきますが、直接ご家族の方が窓口に来られることは少なく、殆ど葬祭業者が手続きを代行しています。その際に亡くなられた方の情報をもとに国民年金や国民健康保険などの必要

な手続きを確認し、お持ちいただくものをリストアップして、ご家族の方にお渡しいただけるようお願いしています。

後日、ご家族の方が各種手続きに窓口に来られますが、住民課以外の手続きがある場合は他の課にもご案内しています。窓口に来られる方も普段行う手続きとは異なるため不明な点も多いと思いますのでわかりやすい説明を心がけ、体の不自由な方であれば、歩かないで済むように担当課の職員に窓口へ来てもらうことで手続きの負担を軽減できるよう対応しています。

問 他の自治体で準備している当町より詳細な相続時のご案内やお悔みコーナー（相続時の相談専門窓口）の設置、担当職員が相続人に介添えしての対応の検討は？

住民課

答 手続きのご案内や相談窓口を1か所で行うワンストップ窓口への対応については、亡くなられた方のケースによっては様々な手続きが必要になる場合もありますので、わかりやすい案内と窓口1か所の手

続きが完結できるように、関係する各課と連携して取り組んでいきたいと思っています。



住民課窓口の様子

様	
後日役場へお持ちいただくもの(○印があるもの)	
1・住民課にお持ちいただくもの(付帯窓口)	
お持ちいただくもの	担当係
印鑑登録証	住民係
通知カード・個人番号カード	住民係
2・国民年金課にお持ちいただくもの(付帯窓口)	
お持ちいただくもの	担当係
届出人の捺印	後期高齢・年金係
国民年金証書	後期高齢・年金係
国民年金手帳	後期高齢・年金係
国民健康保険証	国民健康保険係
後期高齢者保険証	後期高齢・年金係
国民年金に持参するもの	
・ 郵送で行った者(請求主)の保証ができる書類の控え、又は郵送状等	
・ 郵送を行った者(請求主)の振込先の預金通帳	
・ 印鑑	
3・福祉課にお持ちいただくもの(付帯窓口)	
お持ちいただくもの	担当係
介護保険証	介護保険係
生活保護受給証	社会福祉係
障害者手帳	社会福祉係
4・町営公営墓地をお使いの方は、生活環境課生活環境係までご連絡下さい。	
年金を受給していた方は、後期高齢・年金係窓口でご確認下さい。	
社会保険の方は、会社の方へ届出下さい。	
相続登記の手続きは、水戸地方法律事務所へお問い合わせ下さい	
水戸地方法律事務所 電話 029-227-9922	

当事者へ配付していた書類

その他の質問

- ・ 学校体育館への空調設備の導入は
- ・ 市街化調整区域の活用について
- ・ 新規の課の創設を

大洗町プロモーション 事業について



せきね けんすけ 議員

議会映像 →



はじめに

総務省情報通信政策研究所が情報通信メディアについて様々なデータを出しているが当町はそんなデータに基づいたプロモーション事業を行っているのか。

問

当町のプロモーション内容、課題、今後の展望について伺う。

秘書広報課

答

宣伝効果をあげるため、インターネット上のメディア、紙媒体のバランスを取りながら情報発信を行っています。

インターネットやソーシャルメディアは目的がはっきりしている情報を検索し、調べることは非常に優れておりますが一方で、情報が飽和状態になっていることから、情報をより目立つ場所に置くことなど創意工夫をしております。ポスティング型の紙媒体「ぶらっとぶらざ」5月号に大洗町特集を掲載したところですが、取材形式のPRが好評でした。

その内容を集約したデジタルブックを作成し、LINEなどのSNSとの連動を視野にコンテンツづくりを行っているところです。

問

今後はコンテンツ作り差別化が重要になるが他の自治体で採用している有名タレントの写真動画が使えるツールがあるが当町はこの様なツールを利用出来ないか。

秘書広報課

答

例えば、アウトドア好きのイメージのある芸能人の方に大洗町の食材や料理を宣伝いただくなど一定の広告効果があるものと思料されます。

一方で数百万円の経費が掛かること、町とのつながりやゆかりなどの背景もご覧いただくユーザーの納得性を高めるうえで重要ですので、そのバランスを考慮しながら今後検討してまいります。

問

当町の広報の中でのSNS活用の状況について伺う。当町が情報発信、ブランディングを行う際Instagramの活用が有効と考えるが当町の方針は。

秘書広報課

答

大洗町公式LINEとアプリの公式Xで情報発信を行っております。

公式LINEの最新の友達登録は5千件を超え、町のイベントに参加する場合の予約機能など利用の機会を確保し、友達登録の増を図っております。

また、アプリ公式Xの閲覧状況を分析いたしますと、花火大会を含む年間スケジュールが掲載されている投稿には、平均5千程度の閲覧が2万以上となり、投稿への反応(いいね等)も1割を示しており、内容によって大きな差があることがうかがえます。

Instagramは若い世代を中心に利用率が高まっており、そのため全国の自治体で、地域のPRを目的としてInstagramを活用している状況です。

問

國井町長就任以来、ふるさと納税は右肩上がり、観光入込みは県内1位に返り咲きました。プロモーション事業、広報業務について今後の展望と考えを伺う。

町長

答

昨年の花火大会時にはInstagramやXで多くの方々にも再投稿していただきました。今後は近隣の自治体とも連携を図り、効果をきちんと測定し、コストのバランスをとりながら積極的な情報発信に取り組んでまいります。

子どもの成長に関わる 課題



きくち しょうえつ 議員



議会映像→

問 学校健診は、生徒の発育と健康状態を把握し、学校生活を送る上で大事な取り組みと理解している。検査項目にある視力検査はどんな結果が出ているのか。

学校教育課

答 視力が1.0未満とすでに眼鏡等を使用している児童生徒を「視力低下がみられる者」として整理しています。全生徒数に対する割合を過去10年間で見てみると、小学校は、平成26年度が29・1%、令和5年度が46・8%というように、低下が著しい状況となっています。中学校は、平成26年度が56・1%、令和5年度が63・4%となっており、低下率は小学校ほどではありませんが、60%を超える生徒が「視力低下がみられる者」ということとなります。

問 近視は緑内障、網膜はく離に至る原因にもなると指摘されている

が、最新の研究では認知症、うつ病、動脈硬化症などの危険性が高まると示されている。これは、メガネをかければ良しとするものではなく、子どもたちの将来につながる課題であると考えるが、どう受け止めるのか。

学校教育課

答 視力低下の状況は、非常に心配されるデータであると認識しています。そのため学校では、視力低下に影響があると考えられるゲームやタブレット等の使用方法について、茨城県教育委員会で作成している「家庭におけるルールづくり」を使い、使用時間やルールづくりを各家庭で話し合ってもらおうようお願いしています。また、学校内でもタブレット端末の使用時における正しい姿勢や適度な距離をとること等適宜指導しています。今後も「保健だより」等を通して、目を守る取組みについて保護者と児童生徒に周知していきたい。

問 視力対策として、太陽の光の下で遊ぶことを国策として進める国をテレビなどで紹介されている。大洗町も外遊びを体力面から奨励しているが視力予防という視点ではない。自ら視力予防する自己管理を育てることも併せることを提案したい。

学校教育課

答 これまで外遊びについては、体力づくりの視点が中心となっていたと思います。慶応義塾大学医学部では、研究段階であるため確定的ではないとしたうえで、太陽光に含まれる「バイオレットライト」により近視進行の抑制が期待できる。と報告されています。また、外遊びは、授業の間に思いきり遊ぶというリフレッシュ効果もあると考えます。したがって、今後は、児童生徒に外遊びの効果を伝えるとともに、自らが健康を考える能力も育成していきたい。

問 メガネ購入費用は就学援助の対象になつている。大洗町も一部対象にすべきではないか伺う。

学校教育課

答 茨城県内において、就学援助の対象品目としていているところはなく、県外のいくつかの自治体で支援しているところがあるようです。就学援助制度の中で支援しているところと、補助対象を準要保護児童生徒として別の制度を設けているところがありまます。自治体ごとに制度の内容も様々です。自治体の人口規模による違いもあると推測します。まず、他自治体の制度をよく調べ、その上で、支援制度についてどうするべきか考えていきたい。

原子力災害に対する 取り組みは



かつむら かついち 議員
勝村 勝一



議会映像

問 東海第二発電所の原子力災害に備えた広域避難計画の策定状況は。

生活環境課

答 東海第二発電所の原子力災害における広域避難計画につきましては、東海第二発電所から30km圏内に位置する14自治体が計画を策定することとなっております。

大洗町の避難先は、茨城県が中心となりまして避難先の調整を行っていただき、平成30年に千葉県の香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町、多古町と協定を締結しまして、この6市町に避難をすることとなっております。

その後、計画の策定に向けて準備を行ってきましたが、茨城県の地域防災計画において避難所の1人当たりの面積を令和5年1月に3㎡以上としたことから、避難先の避難所面積の調整が必要となりました。その後も、茨城県や避難先自治体との協議を進めておりましたが、避難先自治体において、避難所を新たに提供していただき、今年の3月に避難所面積に目途がつきましたので、新たに提供いただいた避難所への

避難経路などについて、現在、避難先自治体と調整を進め計画策定に向けて進めているところですが。

問 原子力災害により放射性物質等が外部へ放出された場合、防護措置として屋内退避となるが、地震などにより建物に被害がある状況となった場合、どのような対応をとるのか。

生活環境課

原子力事故が起きた場合、事故の進展として、警戒事態（異常事象の発生）↓施設敷地緊急事態（重大事故に至る可能性あり）↓全面緊急事態（放射性物質放出の可能性が高い）というように事故が進展していくことが想定されます。屋内退避については、施設敷地緊急事態の段階で準備を行い、全面緊急事態となった場合に防護措置として屋内退避をしていただくこととなります。

答 地震などにより自宅が被害にあい屋内退避が困難となる場合も想定されますので、そのような場合には、安全な避難所に避難していただきまして屋内退避をしよう、住民に呼びかけを行っていきます。

問 広域避難計画の住民への周知は。

生活環境課

答 計画策定後、速やかに住民に対する説明を行っていきたいと思います。

問 観光客などへの避難についてはどのように考えているのか。

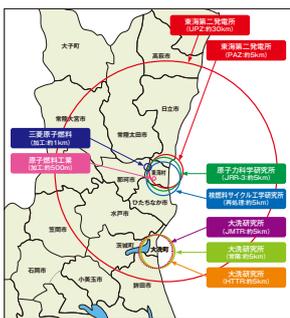
生活環境課

答 観光客などの一時滞在者につきましては、原子力災害の緊急事態の区分が警戒事態（異常事象の発生）の段階で帰宅を呼び掛けていくこととなります。帰宅が困難な方については、最寄りの一時集合所であります避難所などに案内をし、その後の事故の進展によっては、屋内退避を継続したり、避難が必要となった場合は、住民と同様にバスなどにより避難を行うこととなります。

問 原子力災害への備えはこれまで同様、重要な施策であると考えられるが、今後の総合計画における策定方針は。

まちづくり推進課

答 中期計画は、前期計画同様、計画期間を4年間とし、町民ニーズや社会経済情勢並びに町政の連続性などを踏まえ、柔軟に対応できる実現性の高い計画を目標としてまいりたいと考えております。町民の命と生活を守ることを最優先に考え、原子力災害に限らず頻発する各種災害、大規模化する災害へ備えるため、引き続き地域防災力の向上と総合的な危機管理体制の強化を図れるよう、施策に位置づけ取り組んでまいります。



原子力災害対策重点区域の範囲

原子力事業所説明会

開催日：令和6年6月13日（木）

場 所：大洗町役場

説明者：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 大洗研究所
日本核燃料開発株式会社
日揮ホールディングス株式会社



宮城県大河原町議会 議会広報常任委員会6名が視察研修に訪れました

訪 問 日：令和6年6月27日（木）

視察の目的：議会広報の企画・編集について
大河原町の概要

人口：23,438人(令和6年5月31日現在)

面積：24.99km²

対 応 者

飯田議長

議会広報編集委員会

（伊藤委員長、関根副委員長）
（今村委員、小野瀬委員）



友好都市 フィリピン共和国ラプラプ市 来町

来町日：令和6年7月12日（金）

場 所：大洗小学校

訪問団：シトイ副市長を含む11名

歓迎セレモニーでは、子ども達が英語で大洗町の紹介をしました。その後、町内を視察し、議場を見学しました。



ラプラプ市シトイ副市長

県北中央町村議会議長会研修会

開催日：令和6年7月12日（金）

場 所：水戸プラザホテル

内 容：「水戸市議会の議会改革について」

講 師：水戸市議会 大津 亮一 議長

水戸市議会議会改革調査特別委員会 綿引 健 委員長



議会BCCP計画策定に向けて

議長 飯田 英樹

はじめに

平成23年の東日本大震災を振り返れば、新年度予算を審議する定例会中でありましたが、議会を継続して開催するような状況ではなく、直ちに定例会を閉会しました。また議員は各地域においてそれぞれの判断において行動した経緯があります。

近年「災害時に強い」議会であるために議会BCP（業務継続計画）を策定する議会が増えていきます。この計画策定にあたり、講師を招いての研修会と先進自治体議会への視察を行いました。

議会BCCPの研修会

(参加議員11名)

日付：令和6年6月27日（木）

内容：災害時における議会の役割
講師：跡見学園女子大学 観光コミュニケーション学部 まちづくり学科教授

内閣府 被災者支援のあり方検討会座長

方検討会座長

鍵屋 一氏

今年発生した能登半島地震の様々なデータをもとに、災害に対する考え方等について学びました。

降水量は年々増加、進み続ける高齢化、激増する単身者世帯、要介護者や障がい者の方々は建物の1階から2階への避難も容易ではないこと、減少する消防団員等、こうした状況に直面している現状において、なぜ人は災害に備えないのか。それは誰も「自分は大丈夫」という正常化の偏見があると

説明されました。

大規模災害発生時において「命を守る」ということは何よりも優先されなければなりません。議会の使命は住民の命と尊厳、財産を守ることであり、行政との協働関係は重要です。

議会BCP策定にあたり、職員の方々の災害対応専念と議会の役割とのバランスは重要であり、また地域と議会・行政機関との橋渡しも大事であると説明がありました。

また、これからの防災には、日頃の人間関係、近所付き合いを良好にし、誰一人取り残さない地域社会を作ること、災害や危機にも強くなるとありました。

先進地視察（参加議員12名）

視察先：熊本県南関町議会・

大津町議会

視察日程：7月4日（木）

7月5日（金）

視察内容：議会BCPについて

今回、平成28年に発生した熊本地震や新型コロナウイルス感染症



拡大を契機に議会BCPを策定した2つの自治体議会を視察しました。

●7月4日 熊本県南関町

人口：8,760人（R6・5）

世帯：4,062世帯

面積：68.92平方キロメートル

視察内容

町には67の自主防災組織があり、それぞれの組織において自主防災計画（地区単位で居住者等が自発的に行う防災活動に関する計画）を策定している等、防災意識が高い町です。

南関町議会では、当時定例会開催等の議会運営において、近年大流行をした新型コロナウイルス感

染症への対応をその都度検討して
いましたが、地震等の災害時も含
めた非常事態に備え議会BCPづ
くりをしていこうと、令和4年か
ら検討を始め1年4か月をかけて
策定されました。

計画の内容は、災害発生時に町
の災害対策本部と併行して「議会
災害対策会議」を議長判断で設置
を検討します。また、新型コロナ
ウイルス感染症のような非常事態
には、熊本県の対応基準と照らし
合わせながら、感染状況の確認を
し議会開催の判断を行う等の基準
も示されています。

特徴としては、災害時における
議員の活動を明確にし、定例会等
の開催が可能かどうかをまとめ
た、非常にシンプルな計画となっ
ていました。

●7月5日 熊本県大津町

人口：36,060人（R6・5）

世帯：16,220世帯

面積：99・10平方キロメートル

視察内容

熊本地震による最大震度6強に
見舞われた大津町は、死者4名、
重傷者26名、全壊154棟、半壊
1,372棟と大きな被害を受け
ました。その際、大津町の各議員
は、それぞれが独自に災害対応や
支援行動をしていたそうです。

震災により被害を受けた役場庁
舎は使用できず、6月に予定され
ていた定例会は8月に延期し、更
には短縮され仮設議場で開催され
ました。また、その間に、被害状
況や復旧への対応に対して、専決
処分への承認や全員協議会等の情
報共有も十分に行うことができ
ず、議会機能が発揮できない事態
に陥ったそうです。

こうした反省を踏まえ、非常時
でも議会を止めずに議会の業務を
継続可能とするために議会BCP
の策定を始めました。

計画では、議会としての役割は、
様々な災害を想定し対応する体制
を整えなければならない、また災
害の復旧・復興時には住民代表機
関として大きな責務と役割を担う
ものであるとありました。また議
員は、災害時においても議会の構
成員としての役割を担うことが基
本であり、一方で町民の救援や被
害の復旧のために地域活動等に従
事する役割も同時に担うものであ

るともありません。

検討段階では、災害発生時に議
員としての活動と、地域としての
活動のどちらを優先するべきかに
ついては白熱した議論を行い、議
員としての活動は議員しか出来な
いという考えをまとめたそうです。
策定した計画は、災害時にどの
ように行動するのかいつでも確認
できるように携帯ハンドブック版
を作成しているほか、アプリを活
用した安否確認・情報の共有、年
に1度町の防災訓練にあわせた訓
練の実施をしています。

研修、視察を実施して

今回、防災に関連した研修、視
察を実施して、災害時等における
議会・議員の役割や行動等は重要
であり、議会BCP策定の必要性
を感じました。

災害は時間や場所に関係なく発
生します。その時普段どおりの行
動をとることは困難です。それは
議会・議員として例外ではありません。
今後、町執行部とも協議をし、
早期の計画策定に向けて取り組ん
で参ります。



南関町議場に於て



大津町役場 視察研修の様子

新盆等のご挨拶を自粛しております。

選挙区内の方々に対する新盆の供物、お中元、お祭りの差入れ等は、寄附行為にあたり、公職選挙法で禁止されておりますので、町民の皆様のご理解をお願いいたします。

令和6年 第3回議会定例会のお知らせ

令和6年9月10日(火)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会映像配信について

ライブ配信(生中継)

録画配信

本会議及び

常任委員会

(予算・決算審議)の模様を「YouTube」にて配信を行っています。

また、令和2年5月以降の録画映像をいつでもご覧いただけます。

「YouTube」にアクセスし、大洗町議会を検索してください。

スマートフォンからでも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、大洗町議会ホームページでも同様にご覧いただけます。

大洗町公式LINEのご案内
大洗町の各種情報がタイムリーに配信されます。

議会定例会の開催についてもお知らせしますので、「友だち」登録をしてみてください。



大洗町公式LINE



大洗町議会ホームページ

おおあらいまちクイズ

問題

8月31日(土)に大洗港に初めて寄港する外国クルーズ船の名称はなんでしょう。
①から③の中から選んでね。

- ①にっぽん丸
- ②ナショナルジブラルティックレゾリューション
- ③飛鳥II

応募方法

- 1 はがき又はEメール 答えと住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見や感想等ありましたら、あわせてお寄せください。
- 2

宛先

- はがきの場合
〒311-1392
大洗町磯浜町6881-275
大洗町議会 議会だより広報委員会
- Eメールの場合
件名を「おおあらいまちクイズ 210号」にして gikai@town.arai.jp へ送信してください。

☆締め切り

8月31日(当日消印まで有効)
正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

NO.206の答え

- ②大洗町



答え/●番
住所/ 大洗町1234-5
氏名/大洗 太郎
年齢/20歳
電話番号/ 012-345-6789
ご意見/感想/
□□□□□□
□□□□□□

編集後記

夏本番、パリ2024オリンピックが開幕となり、連日日本選手の活躍が素晴らしいですね。暑さ疲れ、寝不足になっていませんか。

わが町も海水浴シーズンとなり、大洗サンビーチでは暑さのせいかパラソルからテントへと様変わりを感じます。

ユニバーサルビーチを安心、安全に楽しんでいただければと思います。

まだまだ、暑さ厳しく、町民の皆様にはこまめな水分補給等、熱中症対策を行いご自愛下さい。議会だよりについては、町政、議会活動を知って頂くためにも、わかりやすく見やすい広報誌作りに励んでいきます。

小野瀬 とき子

議会広報編集委員会

- 委員長 伊藤 豊
- 副委員長 関根 健輔
- 委員 今村 和章
- 委員 小野瀬とき子

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索